主ナル役員ノ住所氏名生年職業経歴

芝区白金三光町四〇八番地
幹事長 若尾一義 明治三十年四月生
大正十一年[illegible]中等学校卒業 昭和三年一月十日沖電気会社ノ職工トナリ今日ニ至ル

八月[illegible]昭和[illegible]年[illegible]職工
[illegible]
今日ニ至ル

芝区三田[illegible]町
幹事 中島清作 明治廿一年十一月生
[illegible]明治四十三年[illegible]芝浦電気会社ノ職工トナリ昭和[illegible]沖電気会社職工トナリ今日ニ至ル

下谷区[illegible]
委員 岡田清次郎 明治三十年七月生
高等小学校卒業[illegible]三年九月二十八日沖電気会社ニ職工トナリ今日ニ至ル

芝区[illegible]二丁目
幹事 師 修 明治三十二年八月生
大正三年七月[illegible]尋常中学二年中退[illegible]大正七年八月十七日沖電気会社ノ職工トナリ今日ニ至ル

芝区[illegible]町
委員 井上陽一 明治三十年十一月生
[illegible]工業学校卒業[illegible]年[illegible]月[illegible]大正[illegible]年[illegible]沖電気会社ノ職工トナリ今日ニ至ル

小石川大塚窪町二〇
委員 戸塚大三郎 明治十七年十月生
昭和三十年二月[illegible]

東京電機工組合田町支部規約

名称

第一条 本支部は東京電機工組合田町支部と称す

目的

第二条 本支部の目的左の如し

一、沖電気株式会社従業員の向上を団結する事

二、適当なる手段により労働条件の改善を計る事

三、講演講話其他の方法により支部員の智徳の開発向上を計る事

四、共済其他組合員其の他の方法により相互扶助をなす事

加入及脱退

第三条 本支部員たらんと欲する者は規定の様式による入会申込書に加入金並に組合費を添へ支部役員に申込むべし

第四条 本支部は前条の申込ありたる時は役員の次議を調査の上之を許可し組合員証及徽章を交附し毎月組合機関雑誌を配布す

第五条 本支部員にして退会せんとする時は其理由を告げ組合証及徽章を返戻すべし

第六条 本支部員にして支部存立の精神に背反し若くは所定の義務を履行せざる時は幹事会の決議により除名する事あるべし

機関

第七条 本支部に左の機関を置く

一、総会、二、協議会、三、委員会、四、幹事会

(一)総会は支部全員を以て組織し幹事会が必要と認めたる場合又は支部全員の三分の一以上の賛成ある場合之を開催し本支部の方針其他重要なる事項を審議す

(二)協議会は各部委員及幹事を以て組織し本支部の重要事項を審議す